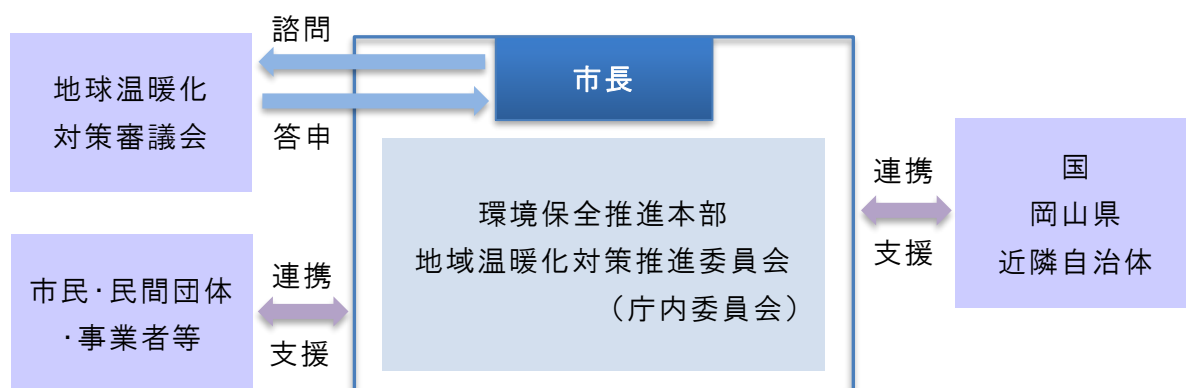


第7章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

2050 年度「ゼロカーボンシティくらしき」の実現に向け、市民・民間団体・事業者・行政等の各主体が連携・協働しながら、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。



▲推進体制

（１）倉敷市地球温暖化対策審議会

温室効果ガスの排出削減に係る取組内容を協議し、地域が一体となって地球温暖化対策の実践を支援する組織として、「倉敷市地球温暖化対策審議会」を設置しており、ゼロカーボンシティくらしきの実現に向けた機運をより一層高めるとともに、地球温暖化対策の推進に関する提言を行います。

（２）環境保全推進本部及び地域温暖化対策推進委員会（庁内委員会）

庁内各部局を構成員とする庁内委員会において計画の実施状況等を評価することで、本計画に基づく温室効果ガスの排出量削減に向けた対策・施策を総合的かつ効果的に推進し、本計画に示した削減目標の達成を目指します。



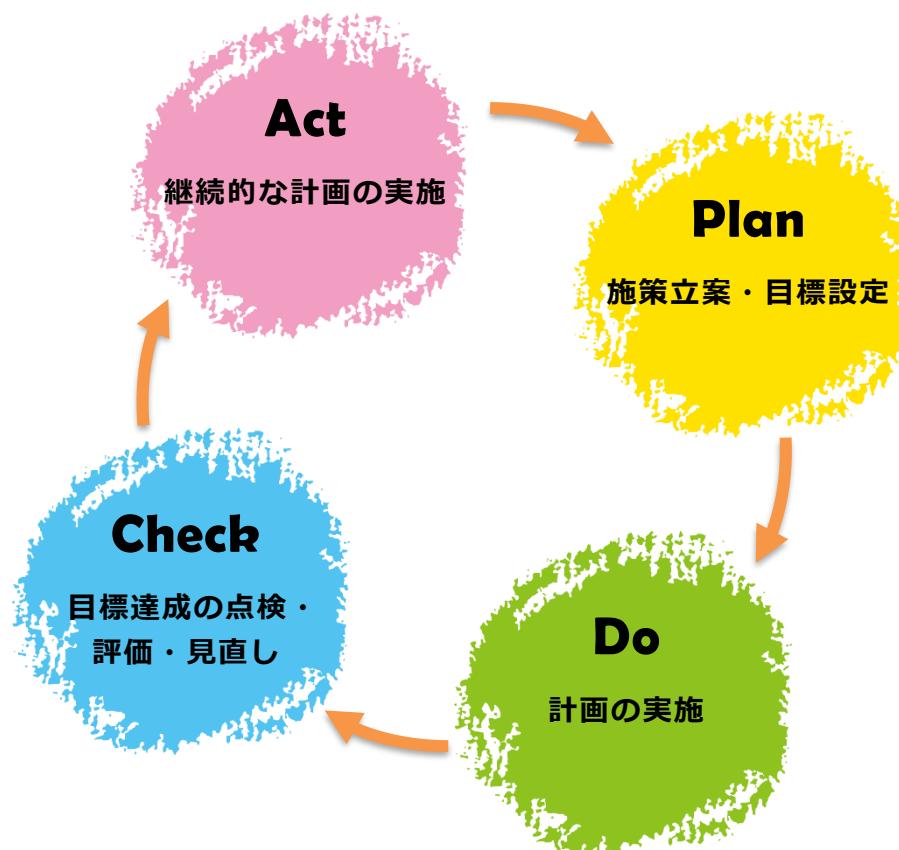
2 進行管理

(1) 計画の進捗状況の把握

温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況を把握するため、本市の温室効果ガス排出状況について、毎年定期的に推計を行うとともに、達成状況を評価し、必要な措置をとることとします。推計にあたっては、基準年度の排出量推計と同じ方法を用いることとします。

(2) 取組状況の評価

温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況については、環境マネジメントシステム(PDCA サイクル)による評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜行います。



▲PDCA サイクル

(3) 計画の見直し

本計画は、温室効果ガス排出状況、地球温暖化対策・施策の実施状況並びに目標の達成状況、脱炭素技術の開発動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。